

〈紙芝居文化の会 会員申込書〉

記入日： 20 年 月 日

会則を理解し、個人会員 / 団体会員 / 法人会員 に申し込みます（○で囲む）

ふりがな
氏名 _____
〒 _____
住所 _____

電話 _____

E-mail _____

職業・文化活動など _____

（書ききれない場合はウラ面をご使用ください）

紙芝居について一言お願いします

入会方法

- (1) 申込書に必要事項をご記入の上、ファックス、
または郵送で「紙芝居文化の会事務局」に
お送りください。
- (2) 同時に、年会費をお振込ください
○個人会員：年額 3000 円
○団体・法人：年額一口 10000 円、一口以上
(振込先)
● 郵便振替 口座記号番号：00120-8-110494
加入者名：紙芝居文化の会
● ゆうちょ銀行 ○一九店（ゼロイチキュウ店）当座
口座番号：0110494 口座名義：紙芝居文化の会

（記入不要）

会員番号 _____

----- キリトリ線 × -----

会則

〈紙芝居文化の会〉

The International Kamishibai Association of Japan

- I) 総則
1. 名称 この会の名称は、「紙芝居文化の会（The International Kamishibai Association of Japan）」とします。
 2. 目的 日本独自の文化財である紙芝居を、より深く研究し、学び、そして演じ合うことをとおして、日本及び世界の人びとと交流することをめざします。
 3. 活動 この会は、その目的のために次の活動を行ないます。
○会報の発行 ○紙芝居について、学び深めあうための活動（紙芝居講座、研究会、セミナーの企画と開催）
○外国と日本との紙芝居交流 ○その他、目的を実現するための諸活動
- II) 会員
4. この会は、その維持・発展のために、国内と海外に次の会員を置きます。
 - (1) 種別 国内：○個人会員 - この会の前文・目的に賛同する個人
○団体または法人会員 - この会の前文・目的・活動を支援することに賛同する団体または法人
海外：○個人会員
○団体または法人会員
 - (2) 入会 入会申込書とともに、年会費を納めてください。
1月1日～11月15日 入会の方は今年度分の年会費となります。
11月16日～12月31日 入会の方は次年度分の年会費とさせていただきます。
 - (3) 年会費 国内：○個人会員は年額 3,000 円
○団体または法人会員は年額一口 10,000 円、一口以上
海外：○北米、ヨーロッパ諸国、中国、韓国——個人会員 1,000 円、団体・法人会員 5,000 円
○上記以外の国々——個人会員 500 円、団体・法人会員 2,500 円
 - (4) 退会 会員に次の事由が生じた時は会員資格を失います。
1、退会の旨を、事務局に連絡したとき。 2、年会費を1年以上滞納したとき。
 5. この会の経費は、個人会員と団体または法人会員の年会費・事業収入・寄付金によってまかなわれます。
会計年度は、毎年9月1日より8月31日までとします。毎年、年1回、1月～3月の間に、
1月～12月分の年会費の請求を致しますので、納入期限内に指定口座へ会費を納めてください。
- IV) 運営
6. 運営委員
 - (1) この会は運営委員を置きます。必要に応じて運営委員会を開きます。その運営委員の中に、代表、広報統括委員、
国内統括委員、海外統括委員、事務局を置き、運営委員会に諮りながら方針を決定します。
 - (2) 監査 2名を置きます。
 - (3) 名誉運営委員を置くことができます。
 7. 運営委員の任期 運営委員の任期は3年間とし、再任をさまたげません
- V) 総会
8. 年一回、会員による総会を開きます。
- VI) その他
9. この会は、2001年12月7日を創立の日とします。